

4月1日(木)から変わります

新しいごみの分け方・出し方

4月1日からごみの分け方・出し方が変わります。
2月中旬以降に配布する、新しい「ごみの分け方・出し方」と
「ごみ品目別一覧表」を確認し、ごみを正しく出しましょう。

問い合わせ先

環境課環境政策班 (☎62-5328)

クリーンセンター (☎62-0955)

	可燃ごみ	プラスチック製 容器包装類	不燃ごみ	カン	ビン	ペットボトル	
現在の分け方			プラスチック製 品、陶磁器、ガ ラス製品など 	金属製品 			
新しい分け方	普通ごみ 混ぜて入れられます。割れると危ないものは新聞紙な どに包み、袋に「ガラス」と記入してください。 			資源ごみ 種類ごとに分けてください。 			

●紙類・布類の出し方は今までと変わりません。

●ごみを入れた段ボール箱や市販の袋に、指定のごみ袋を貼り付けてごみステーションに出すことはできません。

ごみステーションの収集日が変わります

普通ごみは週2回、資源ごみのカン、ペットボトル、紙類・
布類は月2回、ビン・金属は月1回になります。

「令和3年度ごみの収集カレンダー」「ごみの分け方・出し方」
「ごみ品目別一覧表」は、区を通じて各戸に配布するほか、環境
課、市民生活課、各支所住民室でも入手できます。また、市ホー
ムページからもダウンロードできます。

旭中継施設(現在のクリーンセンター)に直接搬入する場合は

クリーンセンターは4月1日に、ごみを処理する施設から、
一時保管する旭中継施設に変更されます。

持ち込めるごみは

●家庭系ごみ/10kg当たり100円

引っ越しなどで一時的に発生した多量のごみ
指定ごみ袋に入らない粗大ごみ

●事業系ごみ/10kg当たり200円

商店や事務所などから出る事業系の一般廃棄物

〈共通事項〉

10kg未満の端数は10kgと見なします。

ごみの出し方

指定ごみ袋に入れる必要はありません。ごみを分別した状態
で持ち込んでください。

現在のごみ袋の使い方

現在のごみ袋は、9月30日(木)まで以下の
とおり使用できます。10月以降のごみ袋の取
り扱いは、広報紙などでお知らせします。

●可燃ごみ・不燃ごみの袋

普通ごみの袋と同様に使えます。

●カン・ビン・ペットボトルの袋

現在と同様に使えます。

●プラスチック製容器包装類の袋

現在と同様にプラスチック製容器包装類のみ
入れて、普通ごみの日に出してください。



使い方に注意してください